

## Q & A よくあるご質問をまとめました。

Q1 在職中ですが利用はできますか

A. もちろんご利用可能です。

Q2 雇用保険の手続きはできますか

A. 申し訳ありませんが雇用保険の手続き、教育訓練給付の申請、公共職業訓練の相談、また障害をお持ちの方の相談などは、お住まいを管轄するハローワークのご利用をお願いいたします。

Q3 雇用保険の求職活動の実績になりますか

A. 窓口でご相談していただくと、求職活動の証明をします。受給資格者証をご提示ください。

Q4 来所者端末は自由に使えますか

A. 受付にお申し出ください。空いている席をご案内します。常時30台ご用意しています。原則お一人様1回30分のご利用です。お待ちの方がいる場合はお声掛けする場合がありますのでご了承ください。操作方法についてご不明な点があれば職員にお申し出ください。

Q5 窓口ではどのような相談ができますか

A. 窓口では求人の応募状況や記載内容の確認、応募の可否等お仕事に関する事はお気軽に遠慮なくご相談ください。

Q6 小さな子どもがいても探せますか

A. 当プラザのある横浜 ST ビルは16階にマザーズハローワーク（キッズスペース完備）があり、お子様連れでも周りを気にすることなくお仕事探しと相談ができます。